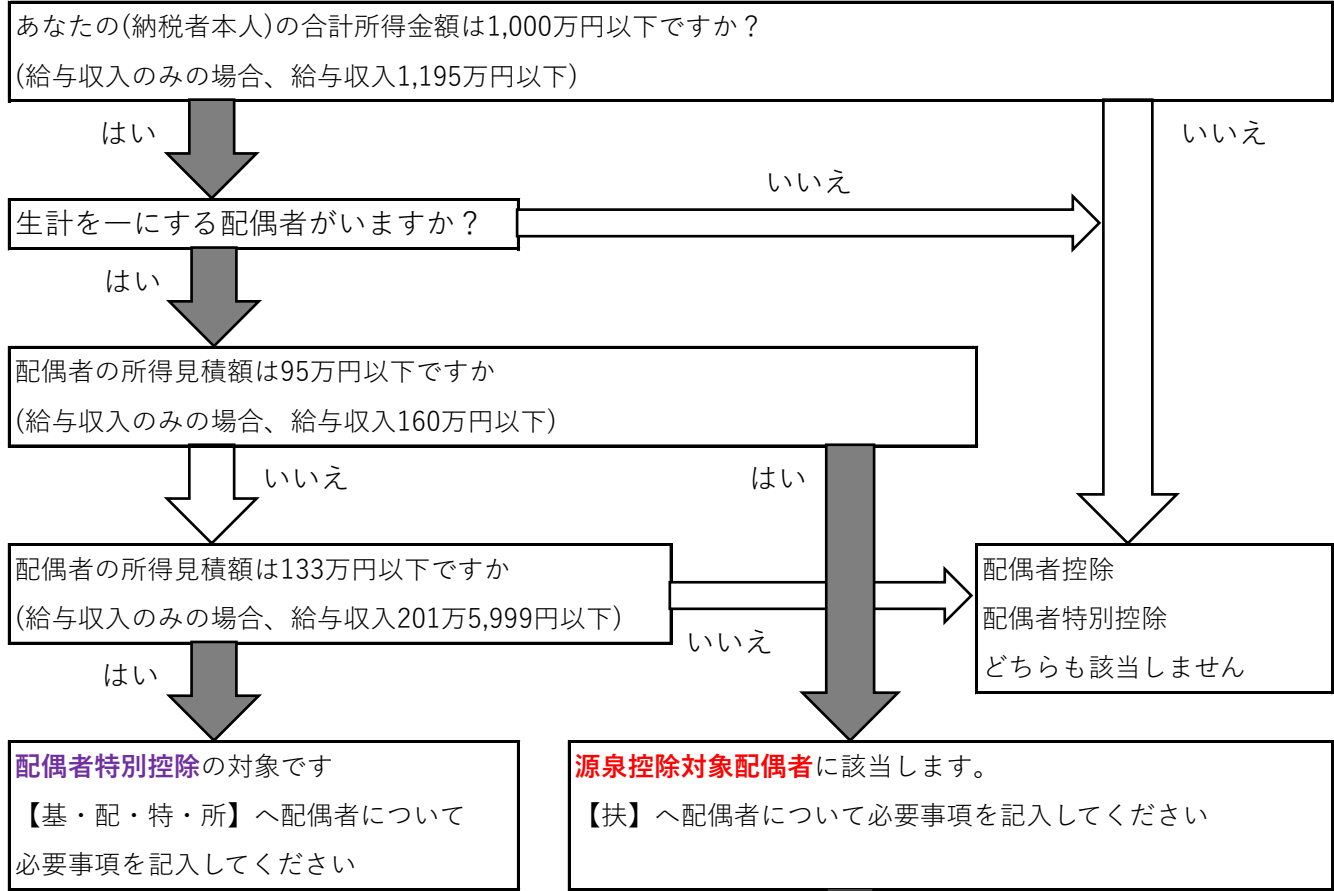


配偶者(扶養される妻や夫) 用

源泉控除対象配偶者・配偶者控除・配偶者特別控除判定フロー

【扶】扶養控除等申告書

【基・配・特・所】基礎控除・配偶者控除・特定親族特別控除・所得金額調整控除申告書



【所得見積額】

・給与収入

給与収入額	所得金額
2,016,000円	133万円
1,600,000円	95万円
1,230,000円	58万円

・公的年金の収入

	年金収入額	所得金額
65歳未満	1,633,334円	95万円
	1,180,000円	58万円
65歳以上	2,050,000円	95万円
	1,680,000円	58万円

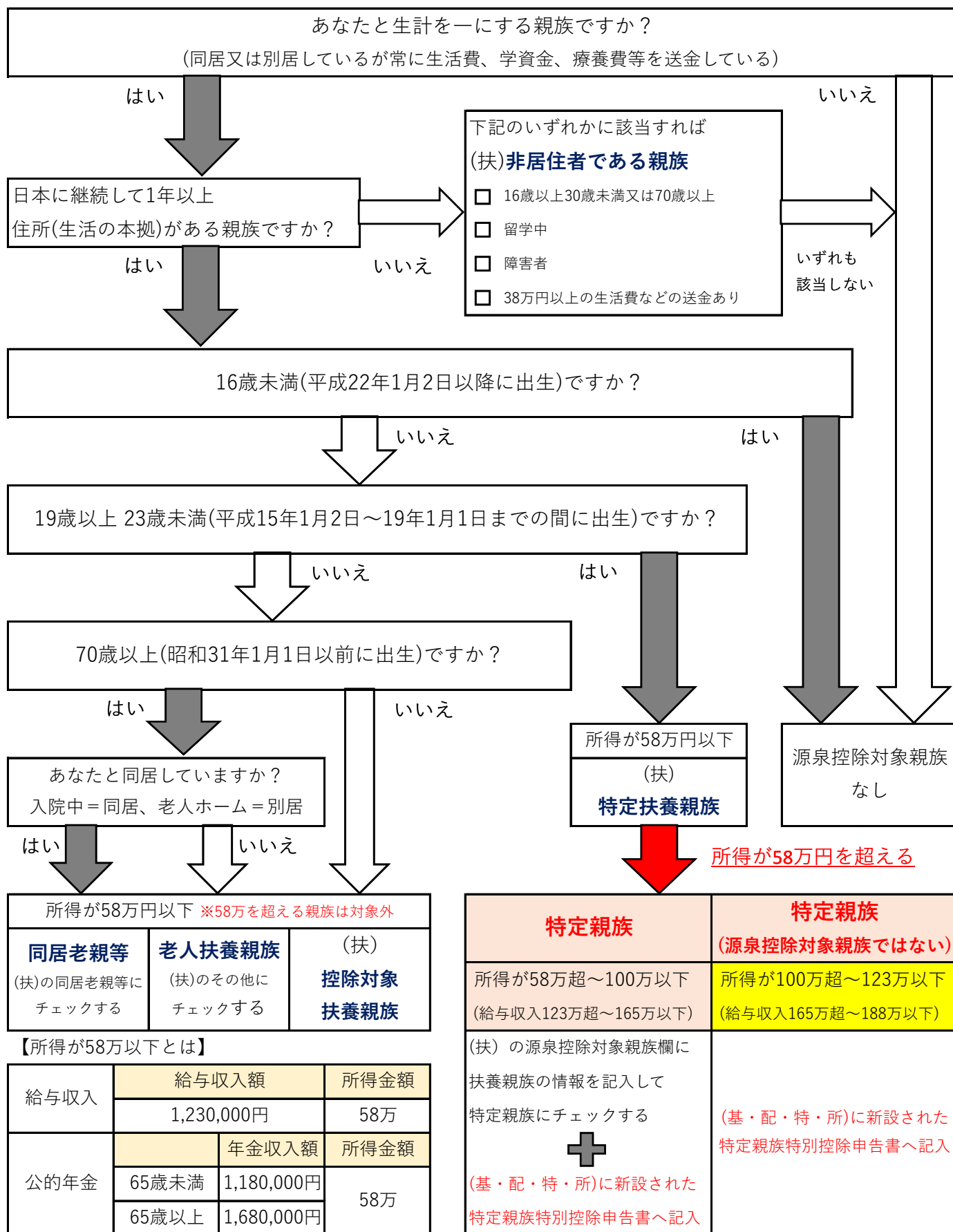
【注意事項】

※下記の各種証明書等の添付がないものは無効とします。

- ・配偶者に収入がある方は、配偶者の勤務先が発行した「給与支払証明書」や
年金額のわかる「年金額の改定通知書・振込通知書の写し」等の証明書を添付して下さい
- ・障がい者に該当する方は、名前や障害の程度、交付年月日のわかる 障害者手帳の写しを添付して下さい
- ・寡婦・ひとり親・障害者に該当する方は「扶養控除申告書」のC欄へチェックを入れてください

R7.源泉控除対象親族の判定フロー

扶養親族 = 6親等以内の血族、あるいは3親等以内の姻族



- ・扶養親族に収入がある方は、扶養親族の勤務先が発行した「給与支払証明書」や
年金額のわかる「年金額の改定通知書・振込通知書の写し」等の証明書を添付して下さい
- ・障がい者に該当する方は、名前や障害の程度、交付年月日のわかる 障害者手帳の写しを添付して下さい
- ・寡婦・ひとり親・障害者に該当する方は「扶養控除申告書」のC欄へチェックを入れてください